

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3月18日
【会社名】	大王製紙株式会社
【英訳名】	Daio Paper Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 若林 頼房
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市三島紙屋町 2 番60号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見 2 丁目10番 2 号
【電話番号】	(0 3) 6 8 5 6 - 7 5 0 0
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐野 淳一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 7 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 7 月31日
【発行登録書の有効期限】	2026年 7 月30日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	25,000百万円 (25,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 3月18日(提出日)であります。
【提出理由】	以下の臨時報告書を2026年 3月18日に関東財務局長へ提出しました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 7月23日に提出した発行登録書の参照書類とします。 ・臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の 3 の規定に基づく) ・臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく)
【縦覧に供する場所】	大王製紙株式会社東京本社 (東京都千代田区富士見 2 丁目10番 2 号) 大王製紙株式会社大阪支店 (大阪市中央区備後町 4 丁目 1 番 3 号) 大王製紙株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内 1 丁目16番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。